

えいこういんかいづか 「栄光院貝塚」

埼玉県指定記念物（史跡）
大正12年3月31日指定

えいこういん ついひじ じょうもんじだいこうき かいづか
栄光院（大字築比地）周辺、江戸川の堤防沿いに広がる縄文時代後期の貝塚
です。古くから存在を知られ、大正時代に早くも県指定史跡となった松伏町を
代表する遺跡です。

これまでの調査は、昭和29年の江戸川河川改修に伴うものが唯一の例です。
この調査では、縄文時代後期前半の堀之内期、後期後半の加曾利B期の住居址
が発見され、多数の遺物が出土しています。また、多量の貝類から、淡水産の
ヤマトシジミを主体とする貝塚であることが分かりました。



※個人の所有地です。見学の際はご注意ください。また、土器
などの遺物を採取することはお止めください。